

こども園での服薬について

たいとうこども園

園長 菊地恵子

当こども園では健康なお子さんをお預かりしているという点から、保育中の薬剤の投与は原則として行っていません。医師の診断・治療上、やむを得ず日中薬剤を使用しなくてはならない場合のみお預かりいたします（塗り薬・点眼薬も同様）。なお、本人の体調等により飲ませられない場合や塗布、点眼できないこともありますのでご了承ください。

服薬・塗布・点眼等には、必ず下記の事項をお約束くださいますようお願いいたします。

<お約束>

- ① 服薬依頼書を医師に記入してもらい提出ください
- ② 薬剤は1回分を持参ください
- ③ 医療機関から処方された薬剤に限ります
- ④ 市販の薬剤はお預かりできません
- ⑤ 保育園に通っている旨を医師に伝えた上で処方を受けてください
- ⑥ 服用後、異常が見られる場合は1時間以内にお迎えをお願いします

----- 切り取り線 -----

服薬依頼書

たいとうこども園 園長 殿

園児名 _____

病 名 _____

薬 品 名 _____

効 用 _____

処 方 日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

服用期間 _____

服薬にあたって（方法・注意点等）

昼食前：昼食後 その他

保育園において上記の薬剤の服薬の必要を認めます。

病 院 名 _____

医 師 名 _____